

ソウェルクラブ

福利厚生センター加入のご案内



福利厚生センターって何でしょう？

社会福祉法人福利厚生センター（愛称：ソウェルクラブ）は、社会福祉事業に従事する方々の福祉厚生を行う全国唯一の法人として厚生労働大臣の指定を受けています。現在、全国の社会福祉施設や事業所で働く228,000名あまりの方々が会員となっています。県内では約170ヶ所の施設や事業所の3,690名あまりが会員となっています。

「非常勤職員を対象としたサービスコース」が創設されます

11月から、非常勤職員（当該事業所が定める就業規則に沿ってフルタイムで勤務する者以外の方）を対象にしたコースが創設されます。

- 会員一人あたりの掛金は年間5,000円です。（現行コースの掛金は年間10,000円）
- 非常勤職員を対象としたサービスコースは利用できるサービスを限定し、掛金を安くしています。
- 常勤職員の利用はできません。
- 今年度は暫定契約となりますので、掛金は無料で利用いただけます。

職員の確保・定着のためにソウェルクラブをご活用ください。

どんなサービスが受けられますか？

加入いただくと次のようなサービスが受けられます。（主なサービス）

- 生活習慣病予防検診費用の助成
- 健康生活用品（健康生活に関わる品物）の給付
- 結婚・出産・入学お祝い品の贈呈
- 永年勤続記念品の贈呈
- 資格取得記念品の贈呈
- 職員の万が一に際して弔慰金・見舞金
- 職員の資質向上のための講習会・研修会
- 情報誌（年4回）・オリジナル手帳の配付などです。

また、2012年10月からは「ソウェルクラブ“クラブオフ”」サービスを開始しました。これにより、全国の宿泊施設、遊園地・水族館・テーマパークなどのレジャー施設、レストランなどの飲食施設、店頭やネットでのショッピング、育児や介護サービスなどの幅広い分野が優待料金で利用できるようになりました。対象施設は全部で75,000か所以上あります。



会員交流事業「輝く未来に舵をきる！豪華海鮮グルメ交流会『気仙の夏を食す』」（平成25年7月27日に大船渡市「活魚 すぐう」で実施）



実施）

会員交流事業「男鹿水族館G
A Oと秋田竿灯まつりバス
ツアー」平成25年8月3日



これらに加えて、県内でも次のような独自の事業を行っています。主なものは● 県外への旅行（東京ディズニーリゾート、函館など）● 県内外へのバスツアー● 県内各地の名店での食事会● 県内映画館の鑑賞割引券● 県内スキー場のリフト券購入割引などです。



福利厚生センター都道府県事務局（岩手県社会福祉協議会 総務部）
☎019-637-9615 ホームページ：<http://www.sowel.or.jp/>もご覧ください

ソウェルクラブ（福利厚生センター）

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防検診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- こころとからだの電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝い品贈呈
- 出産お祝い品贈呈
- 入学お祝い品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

ご加入のおすすめ

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村 他 全国113か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ● 国内・海外旅行
- レンタカー ● カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 広報講習会 ● 接遇講習会
- レクリエーション・リーダー養成講習会
- 社会福祉法人新会計基準講習会
- パソコン講習会 ● ディズニーアカデミー
- メンタルヘルス講習会
- 海外研修

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ● 特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ● ホームページ

しくみ 社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金 掛金は職員一人当たり毎年度1万円です。

■お問い合わせ先

福利厚生センター岩手県事務局
岩手県社会福祉協議会 総務部内
TEL 019-637-9615

全国約 75,000 か所の施設を割引価格で利用できる
ソウェルクラブ“クラブオフ”

新規会員
募集集中!

会員数 225,000人